

令和 8 年 5 月 22 日 開会

令和 8 年 5 月 22 日 閉会

# 佐賀中部広域連合 議会臨時会 会議録

佐賀中部広域連合議会

# 令和 8 年 5 月 臨時 会

1 会 期 5月22日 1日間

2 議事日程

【 】は参考記載

日次	月 日	曜	開議 時刻	議 事
1	5月22日	金	10:00	<p>○開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議席指定</li> <li>・会期決定</li> <li>・副議長選挙</li> <li>・常任委員会委員補欠選任</li> <li>・議会運営委員会委員補欠選任</li> <li>・議会広報特別委員会委員補欠選任</li> <li>・第12号～第16号議案 上程、提案理由説明、質疑、第12号～第14号議案の委員会付託の省略、討論、採決、第15号及び第16号議案の委員会付託</li> <li>【常任委員会 正副委員長互選、議案審査】</li> <li>【議会運営委員会 副委員長互選】</li> <li>・正副委員長の互選結果の報告（常任委員会、議会運営委員会）</li> <li>・第15号及び第16号議案 委員長報告の省略、討論、採決</li> <li>・第17号議案 上程、提案理由説明・委員会付託の省略、質疑・討論、採決</li> <li>・議決事件の字句及び数字等の整理</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> </ul> <p>○閉 会</p>

## 目 次

5月臨時会議案等 .....	3
5月臨時会議案等質疑項目表 .....	4

### 【5月22日（金）】

●開会 .....	7
●議席指定 .....	7
●会期決定 .....	7
●副議長選挙 .....	7
●常任委員会委員補欠選任 .....	7
●議会運営委員会委員補欠選任 .....	7
●議会広報特別委員会委員補欠選任 .....	8
●第12号～第16号議案	
○上程 .....	8
○提案理由説明（◎坂井英隆広域連合長） .....	8
○質疑 .....	8
◎諸富八千代議員 .....	8
「1 第15号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について	
第16号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について」	
◎答弁者：情報指令課長（田中義紀）	
○第12号～第14号議案の委員会付託の省略 .....	10
○討論 .....	10
○採決 .....	10
○第15号及び第16号議案の委員会付託 .....	10
●常任委員会、議会運営委員会正副委員長互選結果報告 .....	10
●第15号及び第16号議案	
○委員長報告の省略 .....	10
○討論 .....	11
○採決 .....	11
●第17号議案	
○上程 .....	11
○提案理由説明・委員会付託の省略 .....	11
○質疑・討論 .....	11
○採決 .....	11
●議決事件の字句及び数字等の整理 .....	11
●会議録署名議員の指名（古賀公彦議員、重田音彦議員） .....	11
●閉会 .....	11

[当日配付資料]

・ 議席表 .....	12
・ 委員会付託区分表 .....	13
・ 委員会審査報告書 .....	13

● 5月臨時会議案等

広域連合長提出議案		
第12号議案	佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について	令和8年5月22日 同意
第13号議案	佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について	令和8年5月22日 同意
第14号議案	佐賀中部広域連合監査委員の選任について	令和8年5月22日 同意
第15号議案	消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について	令和8年5月22日 可決
第16号議案	消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について	令和8年5月22日 可決
第17号議案	佐賀中部広域連合監査委員の選任について	令和8年5月22日 同意

報告書等	
佐賀中部広域連合議会副議長選挙について	令和8年5月22日 古賀公彦 当選決定
佐賀中部広域連合議会常任委員会委員補欠選任について	令和8年5月22日 選任決定
佐賀中部広域連合議会議会運営委員会委員補欠選任について	令和8年5月22日 選任決定
佐賀中部広域連合議会議会広報特別委員会委員補欠選任について	令和8年5月22日 選任決定
消防委員会審査報告書	
議決事件の字句及び数字等の整理について	令和8年5月22日 決定

## 議案等質疑項目表

### ○ 議 案 質 疑

佐賀中部広域連合議会

令和8年5月臨時会

質疑順	氏 名	質 疑 事 項
1	諸富 八千代	1 第15号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について 第16号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について

令和 8 年 5 月 22 日

令和8年5月22日（金）

午前10時00分～午前11時38分

出席状況

議席番号・議員氏名	①	②	③	議席番号・議員氏名	①	②	③
1. 坂口 絹代	○	○	-	11. 西岡 真一	○	○	-
2. 古賀 公彦	○	○		12. 諸富 八千代	○	○	
3. 堤 克彦	○	○		13. 稲葉 嵩広	○	○	
4. 諸泉 定次	○	○		14. 宮崎 健	○	○	
5. 吉田 守	○	○		15. 江原 新子	○	○	
6. 白石 昌利	○	○		16. 藤田 佳典	○	○	
7. 吉富 光三郎	○	○		17. 山田 誠一郎	○	○	
8. 古川 輝英	○	○		18. 村岡 卓	○	○	
9. 吉川 正剛	○	○		19. 重田 音彦	○	○	
10. 岡山 香織	○	○		20. 重松 徹	○	○	

【凡例】 会議時間：①10:00～10:21 ②11:33～11:38 ○：出席 欠：欠席

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	坂井 英隆	副広域連合長	香月 正則
副広域連合長	實松 尊徳	副広域連合長	伊東 健吾
副広域連合長	坂井 元	副広域連合長代理理事	熊谷 郁子
事務局長	樫木 豊	消防局長	上野 良知
総務課長兼業務課長	秀島 智英	消防副局長兼総務課長	嶋 勝寿
認定審査課長兼給付課長	古賀 愛康	消防副局長兼警防課長	青木 謙一郎
予防課長	笹川 宗好	情報指令課長	田中 義紀
佐賀消防署長	三好 泰治		

会議に出席した議会事務局職員

議会事務局長	出見 秀人	議会事務局参事	秀島 智英
議会事務局副局長	北村 康祐	議会事務局書記	片山 寛康
議会事務局書記	北村 新祐	議会事務局書記	中島 優

## 本 日 の 案 件

- 開会
- 議席指定
- 会期決定
- 副議長選挙
- 常任委員会委員補欠選任
- 議会運営委員会委員補欠選任
- 議会広報特別委員会委員補欠選任
- 以下の議案の上程、提案理由説明、質疑、第12号議案～第14号議案の委員会付託の省略、討論、採決、第15号及び第16号議案の委員会付託、委員長報告の省略、討論、採決
  - 第12号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について
  - 第13号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について
  - 第14号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について
  - 第15号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について
  - 第16号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について
- 常任委員会、議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 以下の議案の上程、提案理由説明・委員会付託の省略、討論、採決
  - 第17号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理
- 会議録署名議員の指名（古賀公彦議員、重田音彦議員）
- 閉会

● 開 会

◇議長（山田誠一郎議員）

おはようございます。ただいまから令和8年5月佐賀中部広域連合議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

● 議席指定

◇議長（山田誠一郎議員）

この際、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付しています議席表のとおり指定します。〔議席表（12ページ掲載）〕

● 会期決定

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

なお、会議の議事は、お手元の日程表のとおり進めます。

● 副議長選挙

◇議長（山田誠一郎議員）

これより副議長選挙を行います。

お諮りします。副議長選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、副議長に古賀議員を指名いたします。

ただいま指名した古賀議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、古賀議員が副議長に当選されました。

ここで古賀議員に副議長当選を告知します。

〔当選告知〕

それでは、副議長に当選されました古賀議員より就任の挨拶をお願いいたします。

◇副議長（古賀公彦議員）

おはようございます。ただいま議長より指名を受けましたので、一言ご挨拶申し上げます。

私、このたび皆様に御推挙いただきまして、佐賀中部広域連合議会の副議長を仰せつかりました多久市の古賀公彦でございます。よろしく申し上げます。

3年前に副議長を務めさせていただきまして、再度、副議長の大役をお受けすることになりました。皆様には今後とも御指導や御鞭撻を賜りますよう、また、議長をサポートしまして議会発展のために務めてまいりたいと思いますので、よろしくお祈り申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

● 常任委員会委員補欠選任

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、日程により常任委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の補欠選任につきましては、議長において介護・広域委員会委員に諸泉議員、白石議員、吉富議員、以上3名を、消防委員会委員に堤議員、吉田議員、古川議員、以上3名をそれぞれ指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決定しました。

● 議会運営委員会委員補欠選任

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、日程により議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、議長において堤議員、白石議員、吉富議員、以上3名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

● 議会広報特別委員会委員補欠選任

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、日程により議会広報特別委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。議会広報特別委員会委員の補欠選任につきましては、議長において吉田議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

● 議案上程

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、日程により第12号から第16号、以上の議案を一括して議題とします。

● 提案理由説明

◇議長（山田誠一郎議員）

広域連合長に提案理由の説明を求めます。

○坂井英隆広域連合長

おはようございます。

本日、佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、諸案件につきまして、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明申し上げます。

第12号議案及び第13号議案「佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について」は、2名欠員となっております副広域連合長につきまして、吉野ヶ里町長であります伊東健吾氏、佐賀市副市長であります坂井元氏を選任したいので、それぞれ御同意をお願いするものであります。

第14号議案「佐賀中部広域連合監査委員の選任について」は、識見を有するものから選任される監査委員につきまして、力久剛氏の任期満了に伴い、その後任として、大島竜二氏を選任したいので、御同意をお願いするものであります。

第15号議案及び第16号議案は、消防通信指令センター等共同運用整備事業委託契約に係るものであり、令和10年度の完了を予定しております。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

● 議案に対する質疑

◇議長（山田誠一郎議員）

これより議案に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許可します。

○諸富八千代議員

通告に従い議案質疑を行います。

第15号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について、第16号議案 消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について、一括して質問いたします。

今回、現行システムの間更新ということで、第15号議案、共通機器等整備については、契約金額4億9,938万9,000円、第16号議案、佐賀広域消防局整備については、契約金額3億3,728万3,100円となっております。

導入経緯から、今回実施する中間更新の内容と必要性、さらに全システムの耐用年数を迎える全面更新までの全体スケジュールについて、導入経費、維持管理費、更新費用を含めて説明を求めます。

○情報指令課長（田中義紀）

おはようございます。

最初に、現行指令システムの導入経緯と、維持管理の費用についてお答えいたします。

現行の指令システムは、令和元年度に公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、日本電気株式会社佐賀支店と契約し、総額9億5,920万円で整備したものであり、令和3年4月から安定運用を継続しております。

このシステムに係る維持管理費は、主に保守点検費用で、ここ数年の平均でおおむね5,000万円前半となっており、年度間の大きな増減は生じていない状況であります。

また、共同化後の保守費用につきましては、令和6年度の共同化に係る基本調査において、本局分として約5,100万円と見込まれております。

次に、今回の中間更新についてお答えいたします。

今回の中間更新は、現行の指令システムの部分

的な更新に合わせまして、県内5消防本部で進めてきた共同運用の検討と、令和6年度の基本調査結果を踏まえ、令和7年6月に、共同運用の実施で基本合意に至ったことを受けて実施するものがあります。

共同運用の開始に向け、令和8年度から令和10年度にかけて、更新作業と既設システムの撤去を行い、令和10年4月から共同運用を開始する計画としております。

中間更新では、耐用年数を迎える機器の更新に加え、共同運用に必要な機能拡張を行うものです。

機能拡張の内容としましては、119番通報の受付を行う指令台の増設をはじめ、地図サーバーや、出動隊選別装置、地図検索装置の更新、大規模災害時における出動指令の安定化機能の導入、消防業務システムのクラウド化などを実施いたします。

最後に、次回の全面更新についてお答えいたします。

次回の全面更新の時期につきましては、指令システムの耐用年数到来に合わせ、令和12年度に実施計画を行い、令和13年度から令和15年度にかけて、更新及び撤去を実施し、令和15年4月から新システムの運用を開始する計画であります。

この全面更新に係る費用は、令和6年度の共同化に係る基本調査において、総額約27億円、本局の負担額として約8億5,000万円と試算されております。

これらの計画は、令和6年度の共同化に関する基本調査におけるメーカー推奨期間を基礎として策定したのですが、機器の状態や技術動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしております。

全面更新の事業者選定の手法につきましては、事業規模や内容に応じ、適切な選定手法を検討していく考えであります。

以上でございます。

#### ○諸富八千代議員

令和3年4月からの運用で約5年間、もう既に経過していると思いますけれども、これまでの運用期間において、不具合やトラブルの発生ですとか、あと当初見込んでいた維持管理費及び更新費

用に値上がりなど生じていないか確認をいたしたいと思います。

#### ○情報指令課長(田中義紀)

現行の指令システムにつきましては、令和3年の運用開始以来、指令システム全体に及ぶような障害は発生しておらず、安定した運用を継続しております。

維持管理費用や更新費用の値上げなど、価格の変動につきましては、維持管理費用は、これまで大きな増加は生じておりません。

今後、電子部品の調達状況や物価上昇の影響により、維持管理費用については、一定の増加の可能性も見込まれると考えております。

次に、中間更新の費用につきましては、中期財政計画で積算していた単独での中間更新の費用と比べ、共同運用に伴う機能拡張を含めながらも、既存資源の活用により、一定の費用縮減を図ることができております。

以上でございます。

#### ○諸富八千代議員

一日も停止が許されない、非常に重要な公共インフラだと認識をしております。かつ、多額な費用が必要とされております。

今回の随意契約の位置づけを踏まえまして、将来の全面更新に際しては、他システムや他ベンダーとの比較検証や適正な査定とリスク管理の観点から必要だと考えております。

それとともに、議会や住民の皆さんへの説明も重要だと考えておりますが、答弁を求めます。

#### ○情報指令課長(田中義紀)

指令システムは119番通報を扱う極めて重要な基盤であり、停止を伴う作業は許容されません。

そのため、今回の中間更新につきましては、現行の指令システムの内部仕様を把握し、運用を止めずに改修できる唯一の事業者であるNECネットワークスアイ株式会社九州支店との契約が技術的に不可欠であると判断したものです。

一方で、次回の全面更新につきましては、今回の中間更新とは性質が異なり、指令システム全体を再構築することとなります。

そのため、全面更新に当たっては、指令システ

ムの性能、費用、保守体制の比較。公募型プロポーザル方式、一般競争入札などの活用。技術的、財政的観点からの最適な方式の選定など、透明性と競争性を確保した事業者の選定を行うことを想定しております。

さらには、共同運用開始後の運用状況や技術動向を踏まえ、関係消防本部と協議しながら、適切なリスク管理と費用対効果の検証を行ってまいります。

また、議会や住民の皆様に対しまして、機会を捉え、丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

◇議長(山田誠一郎議員)

以上で議案に対する質疑を終わります。

● 第12号～第14号議案の委員会付託の省略

◇議長(山田誠一郎議員)

お諮りします。第12号から第14号議案は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

● 討 論

◇議長(山田誠一郎議員)

これより第12号から第14号議案に係る討論に入りますが、これまでに通告がありませんので、これをもって討論を終わります。

● 採 決

◇議長(山田誠一郎議員)

これより第12号から第14号議案を順次採決します。

まず、第12号議案を採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第12号議案は同意することに決定いたしました。

次に、第13号議案を採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第13号議案は同意することに決定いたしました。

それでは、ここで第12号議案及び第13号議案で選任に同意いたしました伊東副広域連合長、坂井副広域連合長の出席を求めます。

[伊東副広域連合長、坂井副広域連合長 着席]

次に、第14号議案を採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第14号議案は同意することに決定しました。

● 第15号及び第16号議案の委員会付託

◇議長(山田誠一郎議員)

次に、日程により第15号及び第16号議案の委員会付託を行います。

第15号及び第16号議案は、お手元の委員会付託区分表のとおり、消防委員会に付託します。〔委員会付託区分表(13ページ掲載)〕

これより各委員会を開催しますので、しばらく休憩します。

午前10時21分 休 憩

午前11時33分 再 開

◇議長(山田誠一郎議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

● 常任委員会、議会運営委員会  
正副委員長互選結果報告

◇議長(山田誠一郎議員)

それでは、日程により常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果を報告します。

介護・広域委員会、委員長、諸泉議員。消防委員会、副委員長、古川議員。議会運営委員会、副委員長、白石議員。以上のとおりです。

● 委員長報告の省略

◇議長(山田誠一郎議員)

次に、日程により第15号及び第16号議案を議題とします。

議案を付託していた消防委員会から、お手元のとおり審査報告書が提出されました。〔委員会審

査報告書（13ページ掲載）]

お諮りします。消防委員長の口頭報告は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、消防委員長の口頭報告は省略することに決定しました。

● 討 論

◇議長（山田誠一郎議員）

これより討論に入りますが、通告がありませんので、これをもって討論を終わります。

● 採 決

◇議長（山田誠一郎議員）

これより第15号及び第16号議案を採決いたします。

お諮りします。本案は委員会の決定どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第15号及び第16号議案は可決されました。

● 議案上程

◇議長（山田誠一郎議員）

ここでお諮りします。

本日提出された第17号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第17号議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで、地方自治法の規定により、本案の議事に当たって、白石議員は除斥の対象となりますので、白石議員の退場を求めます。

〔白石議員 退場〕

● 提案理由説明・委員会付託の省略

◇議長（山田誠一郎議員）

お諮りします。本案は、提案理由説明、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は提案理由説明、委員会付託を省略することに決定しました。

● 本案に対する質疑・討論

◇議長（山田誠一郎議員）

なお、本案に対する質疑、討論は通告がありませんでした。

● 採 決

◇議長（山田誠一郎議員）

それでは、これより第17号議案を採決します。

お諮りします。本件は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第17号議案は同意することに決定しました。

白石議員の入場を許可します。

〔白石議員 入場〕

● 議決事件の字句及び数字等の整理

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

今臨時会の議決事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

● 会議録署名議員の指名

◇議長（山田誠一郎議員）

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において古賀議員、重田議員、この2名を指名いたします。

● 閉 会

◇議長（山田誠一郎議員）

以上で今臨時会の議事は全て終了しました。

令和8年5月佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会します。

午前11時38分 閉 会



委員会付託区分表

○消防委員会

議案番号	件名
第15号議案	消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について
第16号議案	消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について

令和8年5月22日

佐賀中部広域連合議会

議長 山田 誠一郎 様

消防委員会

委員長 宮崎 健

消防委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、佐賀中部広域連合議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
第15号議案	消防通信指令センター等共同運用整備事業（共通機器等整備）委託契約の締結について	可決
第16号議案	消防通信指令センター等共同運用整備事業（佐賀広域消防局整備）委託契約の締結について	可決

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

佐賀中部広域連合議会議長 山 田 誠一郎

佐賀中部広域連合議会議員 古 賀 公 彦

佐賀中部広域連合議会議員 重 田 音 彦

会 議 録 作 成 者  
佐賀中部広域連合議会事務局長 出 見 秀 人